

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和 8 年度第 1 回理事会議事録

1 招集年月日

令和 8 年 5 月 1 1 日（月曜日）

2 開催日時

令和 8 年 6 月 8 日（月曜日）午後 1 時 0 0 分から午後 2 時 3 7 分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

※W e b 会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

4 出席者（※W e b 会議システムによる外部会場からの出席者）

(1) 理事総数 9 名

出席理事 8 名

理 事 雲 田 孝 司

理 事 藤 岡 孝 志※

理 事 和 氣 康 太※

理 事 廣 川 理 恵子※

理 事 佐々木 晶 堂

理 事 有 賀 弘

理 事 藤 井 麻里子

理 事 渡 辺 和 美

(2) 監事総数 2 名

出席監事 2 名

監 事 石 村 光 代※

監 事 仁田坂 和 夫※

5 議長

理事長 雲 田 孝 司

6 議事録作成者

理事長 雲 田 孝 司

7 議 題

(1) 決議事項

第 1 号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員
等就業規則の一部改正（案）について

第 2 号議案 令和 7 年度事業報告書（案）について

第 3 号議案 令和 7 年度決算（案）について

第 4 号議案 令和 8 年度契約案件について

第 5 号議案 役員等賠償責任保険契約について

第 6 号議案 評議員会の招集について

(2) 報告事項

- ア 施設利用実績について
- イ 令和7年度予算の流用及び予備費の使用について
- ウ 令和7年度契約状況等について
- エ 令和7年度実地検査結果について
- オ 事案報告について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、千葉福祉園の副園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員等就業規則の一部改正(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、こども性暴力防止法に対応するため、児童養護施設及び障害児入所施設において、児童等に対する性暴力等の防止及び職員の適正な就業の確保を図ることを踏まえた改正について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第1号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(2) 第2号議案 令和7年度事業報告書(案)について

議長から、事業報告書(案)と決算(案)の決議は一括して行うとの説明があり、議長の求めに応じ、藤井業務執行理事から、令和7年度事業報告書(案)について説明があった。

(3) 第3号議案 令和7年度決算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、令和7年度決算報告書(案)、令和7年度決算(案)説明用参考資料、社会福祉充実残額の算定及び決算に関連する報告事項「令和6年度予算の流用及び予備費の使用」について説明があった。

続いて、監事監査の結果について、監事から、「監事監査報告書にあるとおり、両監事は、令和8年6月3日に東京都社会福祉事業団の令和7年度事業報告書及び決算報告書が妥当なものであることを確認した。」との報告があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、事業報告について、採用選考時に利用している適性検査に関し、その結果を選考時や配属決定時、職員研修計画等、どのように活用しているかについて質問があり、事務局から、採用時のリスク、現場での適性、退職のリスクや現場でのトラブル因子などの判定結果を踏まえた質問をす

ることで、その人の特性を把握できるとの回答があった。

- 出席者から、児童養護施設等において支援者支援は注目されており、今年3月にこども家庭庁が出した児童相談所運営指針でも支援者支援に取り組まなければならないことが明記された。今後、その気運は広がっていく可能性があるため、事業団が既に取り組んでいるチューター制度など、支援者支援の観点で行っていることを求人パンフレット等に入れると受験者の安心感に繋がるのではないかと。新規採用者にとって、組織が自分のことを守ってくれるかは非常に関心が高い。また、真面目で頑張る職員ほど弱音をはかない状況があり、助けを求める力を向上させる「受援力」も重要であるため、「支援力」はもちろん大事であるが、「受援力」にも合わせて配慮頂きたいとの意見があり、事務局から、「支援者支援」については、採用パンフレットで、採用後1年間はチューターがついて丁寧な育成相談にも応じるとアピールし、その他の悩み事の随時相談窓口があることについても情報提供している。応募学生等の不安の解消を図り、安心して勤められることを積極的にアピールし、「受援力」という言葉についても今後使っていきたいとの回答があった。

質疑応答の後、第2号議案及び第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第4号議案 令和8年度契約案件について

議長の求めに応じ、事務局から、グループホーム開設に伴う建物賃貸借物件の借入契約及び業務端末の賃貸借契約について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、石神井学園のグループホームについて、全部個室であるか、また定員は何人かとの質問があり、事務局から、全部個室で定員は4名が2棟であるとの回答があった。

さらに、出席者から、ほとんどの児童養護施設でグループホームを運営しているので、是非有効活用して頂きたいとの意見があった。

質疑応答の後、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 第5号議案 役員等賠償責任保険契約について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(6) 第6号議案 評議員会の招集（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第6号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(7) 報告事項

雲田理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について報告があった。詳細については、藤井業務執行理事から「施設利用実績」について、事務局から「契約状況等」「実地検査結果」及び「事案報告」について、それぞれ資料に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、令和7年度契約状況について、契約額の高い契約について具体的に内容を確認したいとの質問があり、事務局から、「Microsoft 365 ライセンス」は、単価が決まっており1,000名を超える職員に付与しているため、「給与計算関連業務の委託」は、業者の変更により新たにシステムを構築するための業務を委託したため、「支援記録システム」は、法改正への対応、機能改善を複数回行ったこと及びセキュリティ向上のため、契約額が比較的高くなっているとの回答があった。

さらに、出席者から、競争入札ではなく随意契約であると、特にICT関連は金額が吊り上がっていく懸念があるとの意見があり、事務局から、「給与計算関連業務の委託」及び「支援記録システム」について、導入時は総合評価方式で業者の提案を受け、性能と金額を比較して契約し、その後の継続は随意契約になるとの回答があった。

- 出席者から、「Microsoft365 ライセンス」については、非営利団体であると割引があるが、社会福祉法人であるため、確認してみてもよいのではないかとの意見があった。

- 出席者から、2つの自主運営施設の決算を比較したときに、「立川療護園 はごろもの音」は赤字となっているが、赤字を減らす取組をしているかとの質問があり、藤井業務執行理事から、「立川療護園 はごろもの音」については、人件費増の影響が大きく、入所率はほぼ100%で、短期入所や通所利用者についても増やす努力をしている。「希望の郷 東村山」との違いとしては、利用者が身体障害者か強度行動障害のある障害者であるかにより、受入れで得られる収入に差がある。収入の確保には苦勞しているが、収入を上げる努力をしているとの回答があった。

また、出席者から、在籍法人では相談支援事業は収益がよくないが、地域

の中での必要性や社会福祉法人としての使命として継続しているものもある。社会保障の一環として実施している意義など、必要性を伝えていくことも必要ではないかとの意見があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後２時３７分に閉会した。